

第3章 下水道事業の基本理念と基本方針

3-1. 基本理念

仙台市総合計画に掲げる「未来を育み創造する学びの都」、「支え合う健やかな共生の都」、「自然と調和し持続可能な潤いの都」、「東北を支え広く交流する活力の都」の4つの都市像を実現するために、また仙台の下水道の使命を明らかにするために、これまでの事業実施状況と社会情勢等の変化を踏まえて、次の基本理念を定めました。

くらしを，地球を，未来を支え続ける仙台の下水道

藩祖伊達政宗公の命によって造られた「四ツ谷用水」に始まる仙台市の下水道は、市民のくらしを支え、まちを育み、環境を守り続けてきました。時代の移り変わりとともに、都市型浸水の増加や、施設の老朽化など下水道が抱える課題は変化しています。

また、度重なる災害の経験から、下水道機能の停止が都市活動に与える影響の重大性や、下水道機能の維持が大量のエネルギー消費に依存する性質も浮き彫りとなり、新たな取組みが必要となってきました。

しかし、私たちの使命は、いつの時代も変わりません。

仙台市下水道事業は、最適な下水道サービスを提供し、未来に向けて、くらしを、地球環境を支え続けます。そのために私たちは、市民共有の財産である仙台の下水道を守り、これまでの災害から得た知見を活かして、くらしの安全・安心を高めます。

また、水や資源の循環、エネルギーの有効活用により、地球環境を保全します。

そして、皆さまとともに、常に効果的かつ効率的な取組みを追求することで、下水道事業運営のトップランナーを目指します。



四ツ谷用水にはじまる仙台の下水道

仙台の下水道の歴史は、藩祖伊達政宗公の命によって造られた「四ツ谷用水」にまでさかのぼります。この四ツ谷用水の建設は、北上川改修や新田開発等に名を残した川村孫兵衛重吉が指揮をとったと伝えられ、取水堰やトンネル、掛樋など、当時としては最高水準の技術を用いたものでした。

元禄17年（1704年）に完成した四ツ谷用水は、広瀬川左岸・郷六に堰を築き、八幡町から北六番丁を通り、宮町東方の梅田川まで水をひき、上水道、下水道、農業用水、防火用水などの用途を兼ねていました。また、街中で支流に分かれ、地下水を潤し、生活、防火、農業、染物、散水に使われ、水車をまわし、雪捨場にもなり、排水路の役割も果たしていました。

江戸時代の芭蕉の辻



下水道へと姿を変える四ツ谷用水（北六番丁付近）



3-2. 基本理念の達成に必要な3つの視点

基本理念に掲げられた役割や使命を果たすために、本市下水道事業は「暮らし・社会」、
「環境」、「経営」の3つの視点に基づき事業運営を行っていきます。これら3つの視点は基本
理念の実践のために、どれも欠かすことのできないものであり、3つの視点を通じて最適な
バランスの事業運営を追求してまいります。



基本理念を支える3つの視点



3つの視点の生みの親

本マスタープランにおける3つの視点は「トリプルボトムライン」という考え方に基づいています。トリプルボトムラインとは、企業活動を財務的な側面のみで評価するのではなく、社会的な側面と環境的な側面を加えた3つの側面から総合的に評価する考え方のことをいいます。

この考え方は、決算書の最終行（ボトムライン）に収益、損失の最終結果を述べるように、社会面では人権配慮や社会貢献、環境面では資源節約や汚染対策などについて評価をするべきという、イギリスのサスティナビリティ社・ジョン・エルキントン氏の1997年の提唱に基づいています。

近年、この考えは多くの企業に取り入れられており、CSR（企業の社会的責任）などに反映されています。

仙台市下水道の取組みは？

下水道法の第1条で、「都市の健全な発達」「公衆衛生の向上」「公共用水域の水質の保全」が下水道事業の目的として掲げられているように、これまでの本市下水道事業は社会的側面と環境的側面を中心とした施策に取り組んできました。平成12年に策定された「仙台市下水道基本計画」に掲げられている施策も、全てこれらの側面からの取組みとなっています。

しかし、本市の財政状況が厳しさを増す中で、将来にわたり下水道サービスを提供し続けるためには、経営的側面からの取組みが不可欠になっています。そこで本市下水道事業でもトリプルボトムラインの考え方を取り入れ、下水道マスタープランの基本方針として定めることで、3つの側面からバランスの取れた事業運営を目指すこととしました。

3-3. 下水道事業の基本方針

本マスタープランにおいては、下水道の役割を踏まえたうえで、本市の下水道事業を進めるにあたって勘案すべき今後の課題と社会情勢の変化等を捉え、基本理念を達成するために必要となる事業の方向性を次の6つの基本方針として決めました。本マスタープランではこの6つの基本方針に基づき、具体的な施策や取組み内容を展開したうえで、基本理念の実現に向けた事業を推進してまいります。

くらし・社会

基本方針1：生活環境維持の方針（快適なくらしを支え続ける）

基本方針2：防災の方針（災害に対して安心して安全に暮らせるまちづくりに貢献する）

環境

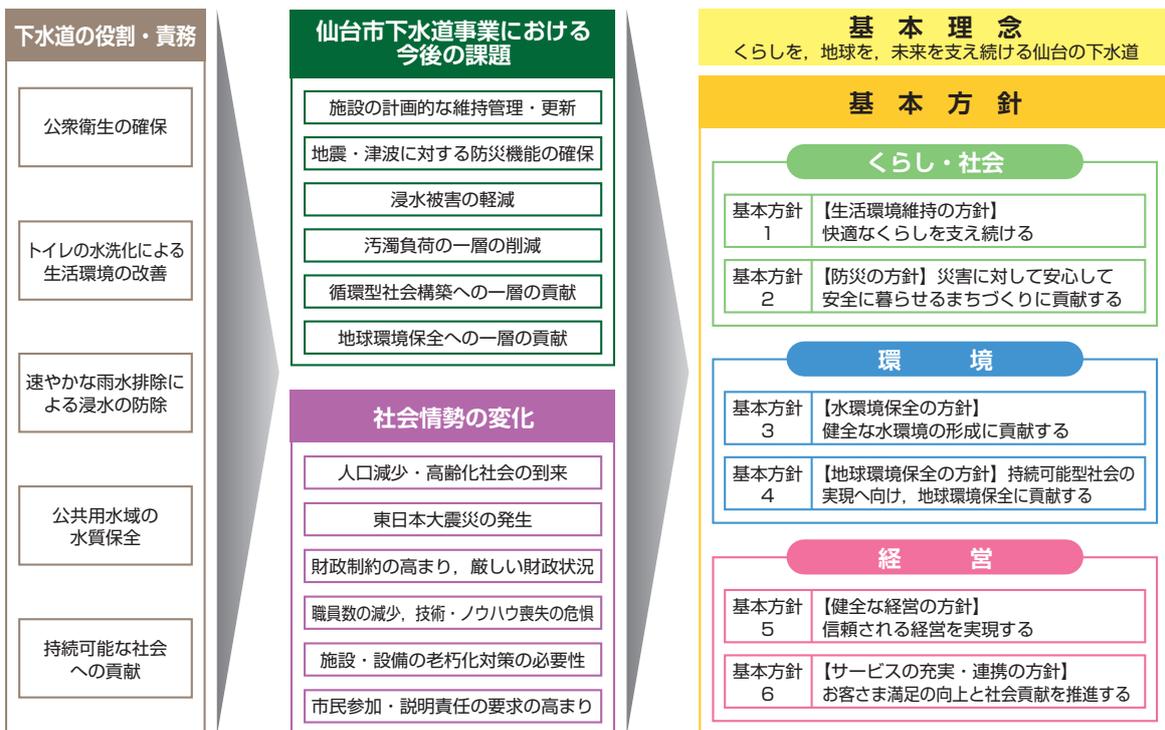
基本方針3：水環境保全の方針（健全な水環境の形成に貢献する）

基本方針4：地球環境保全の方針（持続可能型社会の実現へ向け、地球環境保全に貢献する）

経営

基本方針5：健全な経営の方針（信頼される経営を実現する）

基本方針6：サービスの充実・連携の方針（お客さま満足の向上と社会貢献を推進する）



基本方針の設定